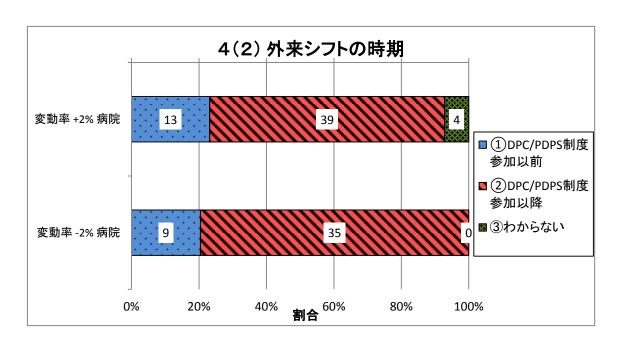
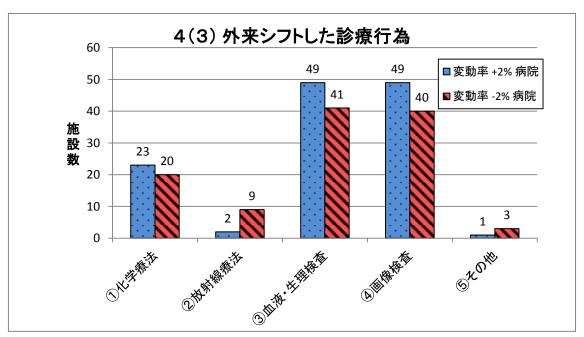


⑤ その他・内容

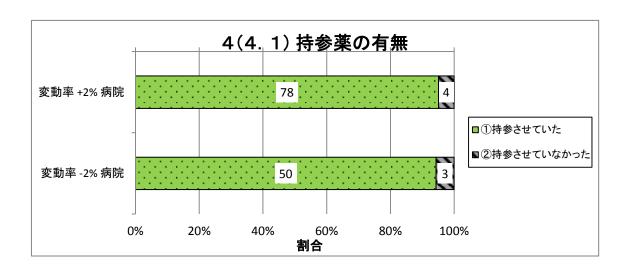
+2%病院	その時の必要に応じた診療を実施
-2%病院	今までは敢えてシフトしない診療方針だったが、今後の情勢も踏
	まえて検討をしていく。





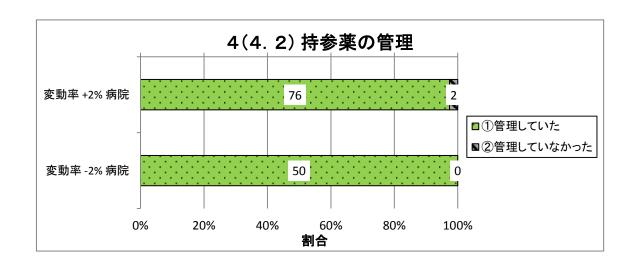
⑤その他・内容

+2%病院	できることは外来で行うという方針のみで具体的には主治医に一
	任
-2%病院	処方、内視鏡検査
	予定入院患者では入院初日より治療できるように実施している。



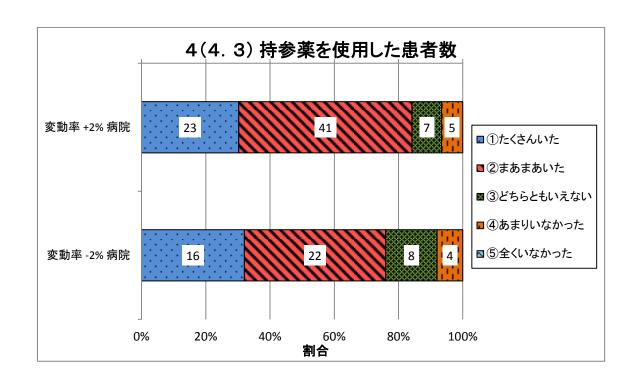
持参させていなかった理由

+2%病院	小児は散剤・液剤が多く、原則禁止とした為
	人員配置の問題
-2%病院	患者への説明などの点から考えると、運用上スムーズに行くので。
	他院で処方された物については持参有り
	医療事故の観点から(重複投与等)



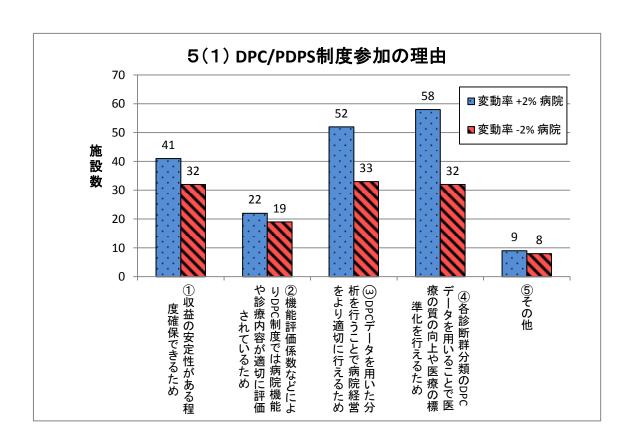
管理していなかった理由

+2%病院	他院または自院の外来処方薬は入院時に確認後、院内において処
	方するため
	DPC への移行を想定していなかった



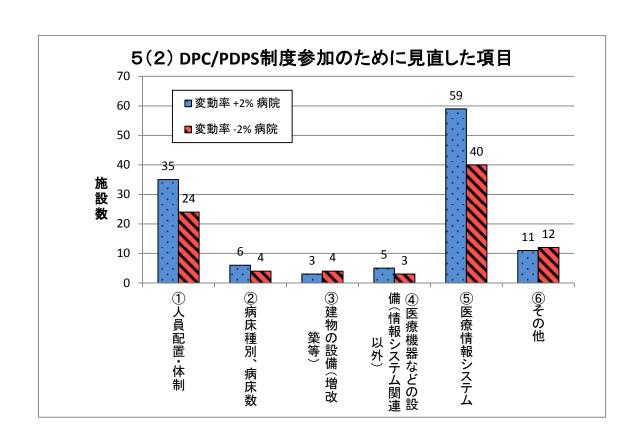
4(4.4) 持参薬を入院期間中に使用した主な理由

を採
完日ま
余分
いた
め。



⑤ その他・内容

+2%病院	急性期病院として必要と考えたため
-2%病院	急性期病院として今後必須になると考えたため
	本部の方針



5(2.1) 人員配置・体制 (5(2) ①選択) の具体的内容

0(2.1) 八頁配直 中间 (0(2) ①医环) 0 关件的 1谷	
+2%病院	診療情報管理部門の強化
	診療体制(入院から外来へのシフト)
	特になし
-2%病院	医師事務作業補助体制の人員確保、感染防止対策の専従の人員確
	保を行いました。
	診療管理体制を強化
	急性期医療を担うための看護職の適正・効率配置を行なうととも
	に認定看護師の充足を行なった。
	地域連携強化に対応するため、地域連携室の設置。
	急性期看護補助体制加算・医師事務作業補助体制加算・診療録管
	理体制加算Ⅰ・検体検査管理加算Ⅳ等の人員配置・体制のグレー
	ドアップ

5(2.2) 病床種別、病床数 (5(2) ②選択) の具体的内容

+2%病院	減床した
	ICU、HCUを拡充した
	亜急性期病床を設置した
-2%病院	検査や画像等の外来シフト重症度、医療・看護必要度および在宅
	復帰率を向上させるため、病棟診療科の再編、看護職の適正配置
	を行った。
	7対1入院基本料の取得
	効率的な病床運用のため一病棟を閉鎖しダウンサイジング

5(2.3) 建物の設備(増改築等)(5(2)③選択)の具体的内容

+2%病院	診療録管理室を設置した
-2%病院	外来化学療法室を設置した。
	システムの増加に対応するため、サーバ一室の設置。
	地域住民等に対する啓もう活動などのため、講演会ホールの設置。
	効率的な病床運用のため一病棟を閉鎖しダウンサイジング

5(2.4) 医療機器などの設備(情報システム関連以外)(5(2)④選択)の具体的内容

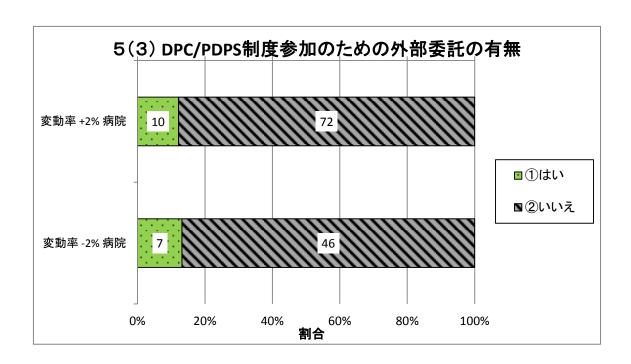
-2%病院	病棟の心電図モニターの増設により重症患者の受入態勢の整備を
	行った。医療機器安全管理体制を構築した。
	早期治療するための診断目的で、画像診断機器(CT・MRI・
	その他)や、臨床検査機器並びにサテライトラボ(緊急検査・輸
	血検査)の施設整備を行った。
	PET-CT の導入

5(2.5) 医療情報システム (5(2) ⑤選択) の具体的内容

+2%病院	診療行為分析のシステムを導入した
	DPC 様式 1 登録支援システム
	旧医事コンピュータより、DPC 請求に対応出来るシステムに変更
	電子カルテの導入、レセコンの更新
-2%病院	DPC 分析ソフトの導入
	データーベースの構築徹底
	DPCレセプト請求に対応した医事コンピューターへの入れ替
	え。
	電子カルテの導入

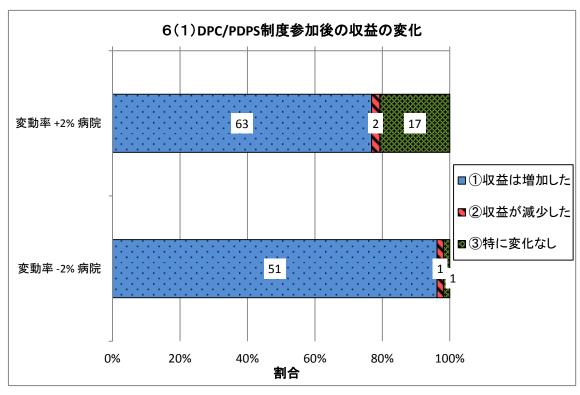
5(2.6) その他 (5(2) ⑥選択) の具体的内容

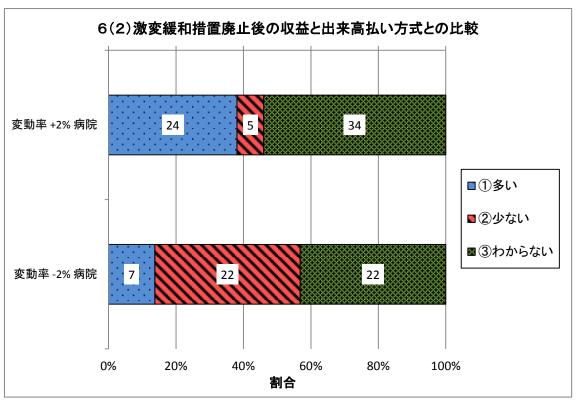
+2%病院	様式1に対する情報収集の体制
	DPC プロジェクト委員会を設置
	特になし
	業務フロー・運用ルールの策定
	業務フローに基づくシステム化範囲・システム間連動の決定、各
	部門、担当者との運用ルールの決定、問題懸案事項の検討、進捗
	状況の確認、全職員への決定事項の周知徹底
-2%病院	検査や画像等の外来シフト
	採用薬品の後発品化
	クリニカルパス整備
	元々、医療の質を変化させないポリシーがあり、データ精度の改
	善以外は特に変化させていない
	特になし
	DPC調査項目に対応した診療記録等の記載(評価項目の数値化
	の徹底)

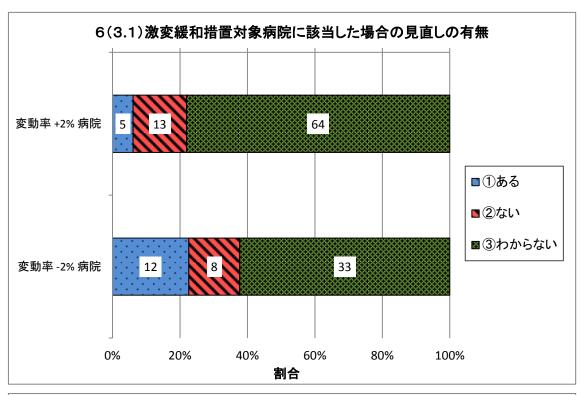


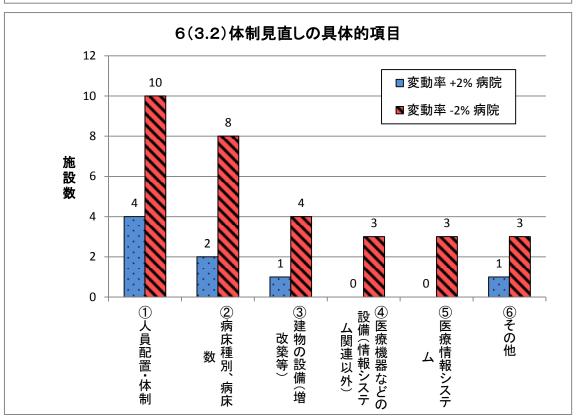
① 外部委託先

+2%病院	A 社、B 社(2)
	C 社、D 社、E 社、F 社、G 社、H 社 (1)
-2%病院	C社(6)
	D 社 (1)









6(4.1) 人員配置・体制 (6(3.2) ①選択) の具体的内容

+2%病院	・医師事務補助の増員・薬剤師の病棟配置・地域医療支援病院入
	院加算の取得
	病棟看護師の人員配置
-2%病院	看護師の配置や人員数
	DPC導入後、平均在院日数の短縮により入院患者数が減少して
	おり、収益に合った人員配置とする。
	周辺地域における小児救急の実施施設の減少に伴う小児救急の増
	加、分娩施設の減少に伴う産科患者数の増加、高齢化に伴う入院
	患者が増加してきている。断らない医療の実現のために小児医療
	や周産期医療及び救急医療の機能維持及び拡大が急務であり、必
	要な人員の確保及び体制を整えている。
	一般病棟 7:1 について、看護基準を収入や人件費等の収益性を確
	認し、継続維持していくのか、基準を下げるか見直しをする。

6(4.2) 病床種別、病床数 (6(3.2) ②選択) の具体的内容

+2%病院	都道府県の医療計画に基づき地域におけるポジショニングを決め
	て病床機能の分化を当院でも見直す予定。また、病床環境が旧基
	準のため現基準の病床に改築を検討しており、それにより病床数
	は減少する見込み。
	病床種別の変更(地域包括ケア入院料等への変更を検討する)
−2%病院	急性期病棟の他に回復期病棟などケアミックスを取り入れたあら
	たな病棟の設置を考慮。
	より高機能な病床の施設基準取得

6(4.2) 建物の設備(増改築等)(6(3.2) ③選択)の具体的内容

+2%病院	建物の老朽化や病床環境が旧基準のため増改築をして環境整備を
	行う予定。
-2%病院	救急患者の積極的な受入を行っていることや、重症患者受入の機
	会も増加しており、手術件数が増加しているため、手術室の増築
	を行う予定。
	より高機能な病床の施設基準取得

6(4.4) 医療機器などの設備 (情報システム関連以外) (6(3.2) ④選択) の具体的内容

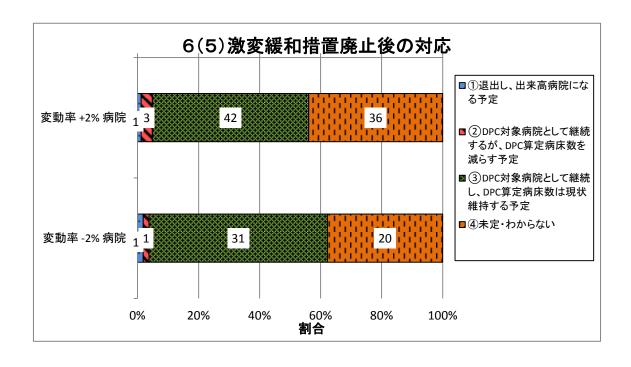
-2%病院 地域医療機関へ設備の提供を積極的に啓蒙し、地域医療への貢献に取り組むとともに、紹介患者・逆紹介患者を増加させて行くこれからの議論を待つ必要があるが、外来診療体制の強化が求められるため、それに関連する設備や機器の増強が必要とされると考えている。前述の人員配置や組織の見直しとも関連する。

6(4.5) 医療情報システム (6(3.2) ⑤選択) の具体的内容

-2%病院	地域の開業医師と地域医療連携システムを構築
	外来検査にシフトさせるべき検査行為等のモニタリング。そのた
	めのツールの開発、導入。効率的な医療資源(人的、物的)活用
	のためのツール

6(4.6) その他 (6(3.2) ⑥選択) の具体的内容

+2%病院	外来シフトの強化
-2%病院	疾病構造の再確認、在院日数、材料費等の費用
	主に入院時の定型的な検査、術前検査等を外来にシフトさせるな
	どを考えざるを得ない



7. 全般についてご意見

+2%病院

医療資源の「もの」「金」以外の「人」を評価して欲しい。医療職 (医師、看護師、その他)の手厚い配置について DPC では評価が 無い。人件費を医療資源として十分な配置をしている病院を評価 すべき

人員体制や環境の見直しを行い、医師を含む職員には DPC 病院としての認知を高めるために勉強会を行っていく予定。

DPC 算定病床を減らす予定については、建物の増改築を検討しており、その時には病床数は減少する見込み。

医療従事者の不足(医師・看護師等)の中で地域の二次救急医療を担っているのでそのような配慮を DPC 制度の中でもどうにかしてほしい。

激変緩和措置は廃止でかまいません

-2%病院

地域社会のニーズに応えて常に最良の医療を提供できるよう心が け、絶えざる技術研修、研究と最新の医療機器設置を行っており ました。

よって、最新・最善の医療を提供する上で調整係数廃止されることにより、今後の DPC 算定運用に支障を来すと考えられます。 激変緩和措置を今後も継続お願いいたします。

DPC 制度導入の本来の目的である、適切な在院日数を求め、医療の質の向上・改善を図るためにマンパワーの増強は必須であり、体制充実に係る人員配置など様々な改善努力を試行錯誤し現在に至っております。そのため導入後の投資は相当額を費やし、調整係数にて収支バランスを保ってきました。

調整係数は円滑な医療機関運営の促進と DPC 制度選択のインセンティブとして設定されましたが、開始当初から参入している医療機関と、DPC 制度における入院期間やインセンティブが精緻化された後に参入した医療機関とでは、医療提供体制や投資等に隔たりがあり、時間の経過とともに調整係数のもつ重みが変化してきているように思います。当院も参入以来、質の高い効率的な医療を追及しつつ、様々な経営努力をして参りましたが、それでも病院収入は調整係数に依存するところが大きいのが現状です。このような状況にご配慮いただき、30 年改定に向けての調整係数の基礎係数と機能評価係数 II への置き換えの過程で、激変が起きない措置を切に望みます。

-2%病院(続 き)

夜間の小児救急を行う施設が当院のみとなったことや分娩施設の減少、高齢化に伴う救急患者の増加の課題へ対応するために、小児医療や周産期医療及び救急医療の機能維持及び拡大が急務である。救急医療の維持及び拡大、緊急手術件数の増加に伴う手術室増設や機能の充実等、医療の質向上への投資が必要である。

急激な調整係数の変動により、病院経営に影響した。

2012 年度からの調整係数の段階的置換に伴い、激変緩和の措置を講じていただいているものの、当院の収益は減少し、今年度の改定により大きな赤字に転落することが確実な情勢です。平均在院日数短縮や診療内容標準化を中心とした DPC への対応、機能評価係数 II の向上対策等は当院でも積極的に取り組んでおりますが、残存している暫定調整係数が完全に廃止された場合、他係数で補填されるとしても、病院経営が大きく揺らぐのは避けられません。激変緩和措置を廃止した場合でも、当院の特殊事情にご配慮いただき、何らかの支援措置をご検討いただきたくお願い申し上げます。

当院の本来の機能は、入院高度急性期を担うことである。そのため、外来患者数は他の医療機関に比して極端に抑制し、高い紹介率(80%以上)を背景に、併せて患者の負担を考慮しつつ、入院主体の診療を意識している。したがって、当院の担うべき機能に起因する診療密度の高さは当然として、当初より入院に関して必要な検査は入院で行うことを主としてきた。その結果、調整係数が高くなってその診療報酬が補填されてきたが、調整係数廃止により、多くが外来シフトしたと思われる他の大多数の医療機関に比して調整係数で補正されていた診療報酬が縮減し、その一方で、外来シフトさせていない外来診療報酬は低いままになっている。したがって、調整係数の廃止は、当院の入院を主体とした診療行為(診療報酬)への評価が消滅することを意味することから、今後は調整係数でカバーされない外来で実施可能な定型的な検査行為や術前検査等は外来の診療報酬でカバーしていく必要があると考えている。